

## 愛知県環境影響評価審査会 会議録

- 1 日時 2021年（令和3年）4月30日（金）午後1時から午後3時まで
  - 2 場所 愛知県本庁舎 6階 正庁
  - 3 議事
    - (1)（仮称）名岐道路（一宮～一宮木曾川） 環境影響評価方法書について
    - (2) 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書（変更）について
  - 4 出席者
    - (1) 委員  
中山会長、大石委員、橋本委員  
【オンライン出席】  
伊藤委員、岡村委員、長田委員、片山委員、上島委員、鷺見委員、田代委員、塚田委員、夏原委員、二宮委員、櫃田委員、宮崎委員、義家委員  
(以上16名)
    - (2) 事務局  
環境局：  
岡田環境局長、小野技監、加藤環境政策部長  
環境局環境政策部環境活動推進課：  
谷口課長、戸田担当課長、鈴木課長補佐、国立主査、中村主任、大島技師  
(以上9名)
    - (3) 事業者等  
7名  
【オンライン出席】 4名  
(以上11名)
  - 5 傍聴人  
2名
  - 6 会議内容
    - (1) 開会
    - (2) 議事
      - ・ 会議録の署名について、中山会長が伊藤委員と岡村委員を指名した。
      - ア（仮称）名岐道路（一宮～一宮木曾川） 環境影響評価方法書について
        - ・（仮称）名岐道路（一宮～一宮木曾川） 環境影響評価方法書について、別紙1のとおり諮問を受けた。
        - ・ 資料1、資料2及び資料3について、事務局から説明があった。
- <質疑応答>
- 【大石委員】名岐道路は国道22号の上に設置されることとなるが、既存の国道22号を走行する車両の影響や新規の高架構造の道路を走行する車両の騒音影

響をどのように予測、評価することとなるのか。

既に騒音の環境基準を超過している場所があるので、騒音を低減する環境保全措置が重要となる。騒音の評価は、現況の騒音から増加分が少ないことをもって影響が少ないという評価になってしまうと思われるが、評価の考え方について、教示いただきたい。

【事務局】本事業の事業計画は、国道 22 号の上に高架構造の名岐道路が設置される計画である。騒音については、国道 22 号を走行する車両の騒音と高架構造の道路を走行する車両の騒音を合成して予測し、評価されると考えている。

騒音の環境基準を既に超過している場所があるが、準備書において、具体的な調査、予測及び評価の結果が示され、その結果をもとに、防音壁等の具体的な環境保全措置が検討されると考えている。

【大石委員】予測、評価や環境保全措置をしっかりとやっていただきたい。今回のように高架と平面の道路が併設される場合、実際の騒音の影響がどちらから生じているかが特定しにくいいため、今後の検討課題になると思われる。

【橋本委員】まず、見やすい図書という観点から、ページの通し番号も記載していただきたい。

また、方法書に、調査地点が図で示されていないが、特に動物のトラップ調査や鳥類の定点調査は適切な地点において実施することが重要であるので、調査地点を具体的に示していただきたい。

さらに、資料 3 の留意事項にもあるように、事業実施区域及びその周辺には、水田のほか、日光川が存在することから、道路を越えて移動する鳥類を把握できるよう調査地点を配置していただきたい。サギの調査については、田んぼに水が入っている時期が重要であることから、その時期を事前に把握した上で、調査時期を設定していただきたい。また、ケリは、田んぼに水が入っていない 4 月くらいの時期でも飛翔していることから、春季と田んぼに水が入った時期に田んぼにおいて調査をしていただきたい。

【事務局】ページの通し番号については、方法書での修正が難しいことから、準備書において、通し番号が記載されるように指導していきたい。

御指摘いただいた鳥類の調査地点や調査時期の留意点について、審査会の意見に盛り込みたいと思う。次回に、意見の内容を御審議いただきたい。

【都市計画決定権者】御指摘いただいた鳥類の調査地点、調査時期の留意点については、今後実施する調査の中で適切に反映していきたいと考えている。

また、調査地点等については、現段階において、対象道路の詳細な道路構造、工事計画等が未確定であることから、それらを踏まえて設定する具体的な調査地点等を、方法書において記載できない。

今回、都市計画手続と環境影響評価手続を同時に進めている。方法書手続と並行して、都市計画の案を作成するための基本方針案の手続を行っているが、基本方針案は、詳細な道路構造を示す段階となっていない。

今後、具体的な対象道路の構造、交通量等が正確に定まった段階において、方法書に記載した考え方に即して、調査地点等を適切に設定し、その調査結果を準備書において示したい。

【橋本委員】具体的な事業計画が決まった後に動植物の調査が始まるのか、それとも決まる前に調査が始まるのか。

【都市計画決定権者】都市計画案は検討の段階であり、都市計画案を作りながら、調査等を同時に並行して進めていくことを考えている。

【橋本委員】調査地点の選定がいつ実施されるのか、具体的に教えていただきたい。

【都市計画決定権者】具体的な事業計画の検討は今年度中を予定している。詳細な構造の決定に合わせて、調査地点等の選定も進めていきたいと考えている。

【中山会長】橋本委員の調査地点選定に関する御懸念の点について、十分に配慮していただくという理解でよいか。

【都市計画決定権者】そのとおりである。

【鷺見委員】事業計画の大枠しか定まっていない段階で、方法書手続が進んでいるが、方法書として成立しているのか、疑問に思う。方法書手続は、事業計画がどの程度定まってから実施するものなのか、また、この方法書を審査して良いものなのか、教示いただきたい。

【事務局】方法書手続は、事業の概要が決まっていれば実施可能であり、法律上では、大気質、騒音等の環境影響評価項目が選定されていれば良いとされている。

一方で、方法書手続は、調査、予測及び評価の手法についても具体的に示した上で、自治体や一般の意見を聞いて、より良い計画にしていくことがあるべき姿であることから、方法書では、予定でも良いので、できるだけ具体的に調査地点を記載することが望ましいと考えている。

今回の方法書においては、具体的な調査地点が示されていないため、方法書段階における議論がしっかりできない状態で準備書段階に進むことになる。その結果、準備書で初めて調査地点などが示された際に、地点が適切ではなかった場合、調査のやり直し等のリスクを負うものと考えている。

【鷺見委員】方法書段階においては、概略の計画で良いことや、今後の手続においてリスクを負うことは承知したが、審査する側からすると、方法書段階において調査地点や予測地点が示されていないことについて懸念があることを明確にお伝えしたい。

例えば、事業計画が複数案あるのであれば、各案ごとに地点等が示されていたり、詳細な工事計画を示すことができなくても、地点選定の具体的な方針が示されていれば良いと思うが、今回のように事業計画や工事計画が決まっておらず、調査地点等が示されない場合、調査地点等について審査ができない。

審査側からすると、何を審査すればよいかということになるので、方法書手続のタイミングをしっかりと考えていただきたいということを意見として申し上げる。

【義家委員】資料3の留意事項は誰が、どういう趣旨でまとめられたのか、また、資料2の住民意見を反映した内容になっているか教示いただきたい。

【事務局】資料3の留意事項は事務局が作成しており、事務局として懸念している事項を整理したものである。留意事項を参考に委員から御意見いただければと思う。

留意事項への住民意見の反映については、法律では知事意見を述べる場合に、住民意見に配慮することになっており、資料3の留意事項についても、同様の考え方で作成している。

【田代委員】 P3-1 の図では図の上が北側であり、P3-2 の図では図の右下が北側となっている。一般的には、図の上が北側であり、地元の人たちが見た時に分かりにくいと思うので、図の上を北側にした図に統一していただきたい。

また、工事車両の走行に加え、橋脚を建てるために道路を付け替えたりすることから、国道 22 号が一時的に渋滞することが想定されるが、工事中の渋滞による影響は考慮しなくてよいのか。

【事務局】 1 点目の図の向きについては、準備書段階において、図の上を北側に統一するよう事務局として都市計画決定権者に対応を求めたい。

【都市計画決定権者】 工事期間は、かなり長期化することも想定している。国道 22 号において工事をするようになるので、できる限り工事の影響が少なくなるよう、現在の車線数を維持する工事計画を立てていきたい。また、御指摘のとおり、車線を規制したり、切り回しをしたりする時期が発生するため、影響が極力少なくなるような工事計画を検討していきたい。

【田代委員】 配慮いただくのはもちろんであるが、工事時の渋滞の影響を今回の評価の対象に含めなくてよいのか気になる。一宮線や小牧線など類似の構造の道路が存在しており、これらの道路の工事中の渋滞や騒音等の発生についての情報が得られると思うので、それらの情報を参考にして、方法書を作成していただきたいかった。

類似の構造の道路の工事中の渋滞や騒音等の情報は重要な情報の一つだと思うので、準備書の段階では、これらの情報を参考にしていただきたい。

- ・ (仮称) 名岐道路 (一宮～一宮木曾川) 環境影響評価方法書の審査について、名岐道路部会 (別紙 2) に付託された。

イ 東三河都市計画ごみ処理場 (一般廃棄物処理施設) 豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書 (変更) について

- ・ 東三河都市計画ごみ処理場 (一般廃棄物処理施設) 豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書 (変更) について、別紙 3 のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料 4、資料 5 及び資料 6 について、事務局から説明があった。

< 質疑応答 >

【櫃田委員】 施設整備予定地が以前の計画に比べ南側に移動したため、南側の生活道路からの景観についても、調査・予測することを検討していただきたい。

【事務局】 次回の部会で対応についてお示しさせていただく。

【義家委員】 ごみ処理施設の規模について、詳細に説明していただきたい。

【都市計画決定権者】 現状、豊橋市の焼却施設の能力は 550t/日、田原市の焼却施設の能力は 60t/日となっている。生ごみの分別回収・処理などにより、ごみ量は減少していることから、過去の環境影響評価書では両市で 450t/日を想定していた。更に、今回の施設整備予定地の変更に伴い、近年のごみ量の減少傾向から新たに将来ごみ量を推定し、施設能力は 417t/日とした。

【義家委員】 田原市の焼却施設が閉鎖することになると考えるが、豊橋市内の焼却施設で処理する量は増えることになるのか。

【都市計画決定権者】御指摘のとおり、田原市分のごみ量が増えることとなる。

【二宮委員】現状の施設内で建て替えることにより、懸念されることはあるのか。例えば、建て替えに伴い排出される残土について、仮置き場を設置するなどの計画はあるのか。

【都市計画決定権者】有害物質に関する懸念に関しては、残土は無害化処理をした上で処分する。その他、建物のダイオキシン類については事前調査を行い、対策を講じた上で工事を行っていく計画としている。

【二宮委員】現状の施設内での建て替えのため、残土の仮置き場所がないと思われるが、仮置き場を敷地外で設置する可能性はあるのか。

【都市計画決定権者】現在の工事計画では、全て敷地内で収めることを予定している。

【長田委員】悪臭について、事務局からの説明では、夏の一日に調査を行うということであったが、要約書では、梅雨期と夏季に調査を行うと記載してある。どのような一日を選ぶかで、条件が変わるが、どのように考えているか。

【事務局】事業者を確認したところ、臭いがこもりやすい梅雨の時期にも調査を行いたいとのことであった。

【長田委員】了解した。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会



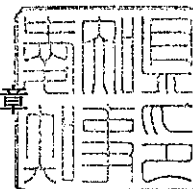
3 環 活 第 5 9 号

令和 3 年 4 月 3 0 日

愛知県環境影響評価審査会

会長 中山 恵子 様

愛知県知事 大 村 秀 章



(仮称) 名岐道路 (一宮～一宮木曾川) 環境影響評価方法書について

(諮問)

このことについて、愛知県環境影響評価条例 (平成 10 年愛知県条例第 47 号) 第 33 条において準用する同条例第 10 条第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担 当 環境局環境政策部環境活動推進課

環境影響・リスク対策グループ

電 話 052-954-6211 (ダイヤル)

## 愛知県環境影響評価審査会 名岐道路部会構成員

委員名	所属等
おおいし やさき 大石 弥幸	大同大学名誉教授
おかむら きよし 岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
かみじま みちひろ 上島 通浩	名古屋市立大学大学院医学研究科教授
たしろ むつみ 田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
とみた ひさよ 富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
にしだ さちこ 西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
にのみや よしひこ 二宮 善彦	中部大学工学部教授
はしもと ひろし 橋本 啓史	名城大学農学部准教授
ひつだ たまみ 櫃田 珠実	名古屋芸術大学芸術学部教授

(敬称略、五十音順)



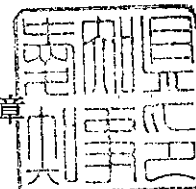
3 環 活 第 27 号

令 和 3 年 4 月 30 日

愛知県環境影響評価審査会

会長 中山 恵子 様

愛知県知事 大 村 秀 章



東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書（変更）について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 10 条第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担 当 環境局環境政策部  
環境活動推進課  
環境影響・リスク対策グループ  
電 話 052-954-6211 (ダイヤル)